

日本共産党のおだぎりたかしです。通告に従い大きく3点お聞きします。

まず大きな1、中部地域のまちづくりについては今、日本共産党市議団が実施している「流山市民アンケート」にお寄せいただいた声をもとに3点、順次お聞きします。

1つは、都市軸道路についてです。

まず都市軸道路の市内各交差点のうち、優先道路側に右折信号機のついていないのは大畔T字路や県道豊四季停車場高田原線との交差点です。昨年の市議会主催の議会報告会でも要望があり、その後、工事も進展し、交通量も増加しています。設置すべきではありませんか。さらにはおおたかの森北2丁目交差点の南北方向についても右折信号の設置要望をお聞きしています。住民要望を市は把握していますか、対応を含め答弁を求めます。

併せて、大畔T字路を利用する児童生徒数の大幅増加により、信号待ち部分の広さも、横断歩道の幅も、特に登校時は不十分です。私も県警へ直接要望を伝えしてきましたが、安全な横断を確保する取り組みはどこまで進んでいるのか、お答えください。

2つ目は、流山おおたかの森駅周辺の渋滞についてです。

2025年第3回定例会決算審査特別委員会では私の質問に、市長も「週末を中心に渋滞していることは認識しています。特におおたかの森西交差点などについては、交通処理対策が必要と考えています」と答弁しています。くわえて前定例会では、私の一般質問に対する土木部長の答弁は、視察自治体の取り組みも参考に十分な調査検討を始めて頂いています。そこでお聞きします。都市計画道路東深井市野谷線流山おおたかの森S・Cの駐車場出口前は、植栽の中央分離帯を削り、右折レーンの延長で少しでも渋滞緩和になると考えますが、いかがでしょうか。またおおたかの森西交差点の渋滞対策は、大型商業施設の協力に終始しています。道路管理者として市も取り組み、相乗効果をだしてこそ真の対策です。どう検討が進んでいるのですか、答弁を求めます。

3つ目は、初石駅西口広場についてです。

橋上駅の供用が開始され、西側旧駅舎等の解体が終わりました。駅西側住民及び車で送迎されている駅利用者は、工事期間中、一定不便さを我慢してきたからこそ、少しでも安全に、便利な西口広場になると思っていました。市も暫定計画案など住民や議会に説明してきました。私も前定例会に決議を発議し、可決して頂きました。みんな改善に期待を寄せていたのです。それなのに今はそうなっていません。そこでお聞きします。西側旧駅舎等の跡地利用と西口広場の今後についてどうなっているのですか、議会決議もプラスにし、働きかけ

を強められないか、お答えください。併せて西側旧駅舎等の解体・撤去に係る経費総額と、それに対する市と鉄道事業者の負担額はそれぞれいくらですか答弁を求めます。

次に大きな2、地域経済の振興策については関連がありますので、一括してお聞きします。

まず通告を読み上げます。

(1) 中東情勢の影響は地域経済でさまざま表れているのではないか、市として実態把握を進めるとともに、相談窓口の設置や本市独自の支援策を検討すべきと考えるがどうか。

次に(2)公共事業への影響について問う。

ア、長引く物価高騰に加え、中東情勢の影響により資材料の不足や価格高騰などおきていないのか。また新年度予算の執行にあたり、緊急修繕や改修等の確実な実施のための取り組みや工事請負契約第26条(契約スライド条項)を活かした対応が必要ではないか。

イ、多額な経費と資材料を投入する通称「いざきロード」や都市計画道路野々下思井線道路改良工事は、詳細設計を実施した時期と現在で大きな金額差が生じている恐れもあり、いったん立ち止まることも「1円まで活かすこと」と捉えているがどうか。

ウ、2026年度からスタートする建設現場の「夏季休工」制度について、本市でも積極的な対応が必要ではないか。またそれに伴い、休工期間の現場作業員の手当確保や、休工期間を踏まえた工事期間の設定等、現場や受注事業者に支障のない対応が必要ではないか、通告に沿った市の答弁を求めます。

最後に大きな3 高齢者の移動支援について2点、お聞きします。

まず(1)高齢者の移動支援の在り方についてです。

免許返納等、高齢者の移動における自由度低下は、人との接点や社会参加の機会喪失を招き、孤立や抑うつ状態等、身体機能や認知機能の低下により、社会保障費の増大にもつながりかねない。高齢者の移動支援の在り方について組織横断的に施策を深め、練り直す必要があるのではないか。まずお答えください。

次に(2)高齢者免許返納一時金制度についてです。

振り返ると私が免許返納対策を求めたのは2017年第4回定例会が1回目、やっと1歩前進しました。しかし、「資料1」をお願いします。2025

年6月国土交通省「高齢者免許返納促進事業活用の手引き」では全国的な取り組みの結論として、「高齢免許返納者への移動手段の確保に係る施策によって、免許返納の促進効果がある」「効果的な施策であっても単年限りでは直ちに免許返納が促進されるものではない。」と2つが判明したとのことです。そこで、(2) 高齢者免許返納一時金制度を更に充実させるため、2025年6月国土交通省「高齢者免許返納促進事業活用の手引き」に基づき具体化を図る必要があるのではないか、答弁を求めます。